

2024年7月1日

## 株式交付に係る事後開示書類（株式交付）（株式会社シャルダン）

エステー株式会社  
代表執行役社長 上月 洋

当社は、2024年5月20日付で作成した株式交付計画書に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、株式会社シャルダン（以下、「シャルダン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を行いました。本株式交付に関し、会社法第816条の10第1項及び会社法施行規則第213条の9に定める事後開示事項は下記のとおりです。

1. 株式交付が効力を生じた日（会社法施行規則第213条の9第1号）

2024年7月1日

2. 株式交付親会社に関する事項（会社法施行規則第213条の9第2号）

(1) 会社法第816条の5の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

(2) 会社法第816条の6及び第816条の8の規定による手続の経過

該当事項はありません。

3. 株式交付に際して譲り受けた株式交付子会社の株式の数（会社法第816条の10第1項、会社法施行規則第213条の9第3号）

本株式交付に際して当社が譲り受けたシャルダンの株式の数は、204,000株です。

4. 株式交付に際して譲り受けた株式交付子会社の新株予約権の数及び当該新株予約権が新株予約権付社債に付されたものである場合には、当該新株予約権付社債についての各社債（株式交付親会社が株式交付に際して取得したものに限り）の金額の合計額（会社法施行規則第213条の9第4号及び同項第5号）

該当事項はありません。

5. 上記に掲げるもののほか、株式交付に関する重要な事項（会社法施行規則第 213 条の 9 第 6 号）

・本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- ① 資本金の額 : 金 0 円
- ② 資本準備金の額 : 会社計算規則第 39 条の 2 に従い当社が別途定める額
- ③ 利益準備金の額 : 金 0 円

以上